

定例記者会見 市長コメント (概要)

① 台風第8号の接近に伴う対応状況について

当市では、岩手県に影響を与える可能性の高い台風の接近が見込まれるとの気象庁からの情報提供を受け、7月26日以降、進路や降水量など台風に関する気象状況を注視しながら、情報収集に努めた。このような中、7月27日付けで、岩手県風水害対策支援チームからの助言があった。

具体的には、本日、危険が迫る前の日中の避難完了と、高齢者等避難に時間を要する人は、速やかな避難開始が望ましいなどの内容であった。

当市では、7月27日、15時30分に釜石市災害対策本部を設置し、警戒配備体制を整え、さらに16時30分には「高齢者等避難」を発令し、甲子小学校体育館をはじめとする12ヶ所の避難所を開設した。

避難の状況は、7月28日、午前6時のピーク時には、全体で、69世帯、100人の方々が避難されたが、午前9時30分時点では、17世帯、20人と気象状況の回復にあわせるように避難者数も減少した。

一方、避難所の開設にあわせて、「土のう」の配備や市内パトロールを定期的に行うなど災害対応に努め、現時点で被害は確認をしていない。

7月28日、午前10時から、4回目となる市災害対策本部員会議を開催し、今後の対応について協議を行い、大雨警報が発令されている状況など引き続き警戒体制を維持しつつも、台風の通過とともに、一定の安全が確保されたことから、午前10時30分を目途に避難情報の解除することとした。

その後、午前10時21分には大雨警報が大雨注意報となり、全ての気象警報が解除されており、市災害対策本部の方針決定どおりの午前10時30分に高齢者等避難を解除のうえ、避難所を閉鎖し、災害対策本部を廃止した。

不安定な大気状況の中、今般の台風第8号は、予想進路をはじめ降水量など不確定要素が多い中での対応であったが、当市が早めの避難情報を発令したことで、スムーズな避難行動に結び付いたと考えている。

今後も、出水期が続くことから、速やかな避難情報の発令や明るい時間帯での避難など、市民の安全・安心を念頭に入れた取り組みを全庁一丸となって進めてまいる。

② 新型コロナウイルス感染症対策について

国内では、東京都を中心に感染状況の悪化に歯止めがかかっておらず、県内でも内陸部では、連日、感染者の確認が続いている。

6月29日以降、釜石保健所管内から感染者は確認されていないが、昨日、釜石保健所管内から、2名の感染者が確認され、これまでに当市として公表された方14名に加え、釜石保健所管内からは、滞在者を含め5名の方の感染が確認されている。

これからお盆の時期を迎えて、帰省される方など、多くの方の移動が見込まれるので、引き続き、市民の皆様一人ひとりが基本的な感染予防対策に努めていただくよう改めてお願いする。

新型コロナワクチンの接種状況についてである。

65歳以上の高齢者の接種は、7月26日現在、対象者13,346人に対し、予約している方は12,075人で、90.5%の予約率となっている。予約している方々のうち、7月末までに1回接種を終える見込みの方は約99%、2回目の接種を終える見込みの方は約92%となっている。

現在は高齢者の方の接種と併行して、64歳以下の基礎疾患のある方約1,900人、福祉施設、保育施設や各学校など特定業種に携わる方約1,000人の接種を開始している。8月8日からは、60歳から64歳の方約1,400人に接種日時や会場をご案内し、接種していただくこととしている。

その後、59歳以下の方への接種を順次進めてまいりますが、予約時の混乱を避けるために、3段階に年齢を区切り、段階的に受付を開始する。

始めに、50歳から59歳の方については、8月1日号の市広報紙において予約方法をお知らせし、8月10日から受付を開始する。

次に、30歳から49歳の方については、9月1日号の市広報紙、12歳から29歳の方については、9月15日号の市広報紙において、予約受付開始時期などをお知らせする。

なお、ワクチン接種の予約に当たって、65歳以上の方の電話予約では、コールセンターが繋がりにくい状況となり、市民の皆様にご迷惑をお掛したので、新たにLINEでの予約を追加し予約方法の改善を図ってまいります。

ただし、現在、国から配分されるワクチンの供給量が見通せない状況にある。このため、ワクチンが十分に供給されるまでの間は、各医療機関での個別接種を一時休止し、集団接種のみとする。

なお、今後のワクチンの供給状況によっては、医療機関での個別接種を再開し、接種体制を拡充していきたいと考えている。

今後、若い世代への接種が始まるが、SNSなどでは、「ワクチンで遺伝子が操作される。ワクチンで不妊になる。接種することでマイクロチップを埋め込まれ追跡される。」など誤った噂を信じ、接種をためらう例があると指摘されているので、国や県、市が発信する信頼できる情報に基づいて判断されるよう強く呼びかけてまいります。

次に、低所得の子育て世帯を対象にした生活支援についてである。

所得が一定水準額を下回る子育て世帯を対象に、18歳未満の児童又は20歳未満の障がい児一人あたり5万円の給付を行う「子育て世帯生活支援特別給付金」については、ひとり親世帯のうち申請が不要な受給者には4月30日に給付しているが、公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方や、新型コロナウイルス感染症により家計への影響を受けた方については、6月末現在において24人からの申請があり、7月16日までに165万円を給付している。

このほか、ひとり親世帯以外の世帯で、令和3年度分の市民税均等割が非課税、又は令和3年1月1日以降、家計が急変し、令和3年度分の市民税均等割が非課税相当になった方の

うち、申請が不要な方 99 人については7月16日に1,035万円の給付を行い、これまで、総額2,885万円を給付している。

各給付金の申請については、市ホームページや市広報紙等で周知を図り、迅速に給付ができるよう対応している。

次に、釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」については、昨年3月からこれまで255件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は118件、2,215万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、のべ84件、4,665万円の貸付が行われている。

緊急貸付の期間が終了してもなお生活に困窮する世帯に対しては、就労による自立や生活保護の円滑な受給につなげるために「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の給付制度が新設され、市議会6月定例会で補正予算措置を講じていたが、現在のところ申請並びに支給に至った事例はない。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている低所得世帯の家計への負担を軽減するため、市内事業者及び障がい者就労支援事業所で生産又は取り扱う商品を発送する「福祉エール便事業」については、7月26日現在716件の申請があり、順次発送を進めている。

引き続き、関係機関と連携し生活に困窮する方に必要な支援が届くよう努めてまいる。

次に事業者支援についてである。

まず、市内の宿泊施設をはじめとした地域経済の活性化を図るため、宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、令和2年8月から実施した第1弾に続き、3月25日から5月31日までの期間で実施した第2弾において10,196人泊分の利用があった。この利用状況を受け、7月1日からは第3弾を実施しているところである。

市内飲食店、小売業者などの店舗で利用可能なプレミアム付き商品券・食事券を発行する「かまいしエール券事業」については、6月1日から2万4,000冊の販売を開始している。1冊あたり額面計7,000円分を5,000円で販売し、7月18日現在で16,407冊を販売している。利用期間は12月31日までであるので、是非多くの方々にご利用いただきたいと考えている。

券の販売は、8月31日をもって一旦終了し、残りの券について10月1日から販売を再開する予定であり、一度購入された方でも購入可能とする方向で検討している。

そのほか、

- ・市内で事業所を整備して新たな事業展開を行う市内事業者の事業活動を支援する「起業支援事業補助金」
- ・国の中小企業等再構築促進事業の補助を受けた中小事業者等の自己負担軽減のため、事業者負担分の一部を補助する「中小企業等事業再構築促進事業補助金」
- ・商店街団体等が実施する、商店街等の活性化・魅力向上に向けた調査、計画策定、環境整備等に取り組む費用を補助する「地域商業活性化支援補助金」

といった新たな補助制度も、申請受付を開始しており、これら支援策の実施により、感染症拡大によって毀損した地域経済の再生・活性化につなげたいと考えている。

新型コロナウイルス感染症の影響については、6月に釜石商工会議所が市内100事業所を対象に実施した「新型コロナウイルス感染症影響調査」によると、回答のあった95事業所のうち71%にあたる67事業所が「影響が継続し売上が減少している」と回答している。その67事業所の売上状況を見ると、前々年と比較して30%以上50%未満の減少が24事業所、50%以上の減少が23事業所となり、67事業所のうち70%にあたる47事業所において、売上が30%以上減少しているといった結果が出ている。

本調査は、四半期ごとに実施することとしており、次回調査は9月を予定しているが、事業者支援については本調査の結果も踏まえながら、今後も国、県及び関係機関と十分に連携し引き続き対応してまいる。

③ いわて・かまいしラグビーメモリアルイベントについて（資料1）

私が会長を務めている「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント実行委員会」では、ラグビーワールドカップ2019岩手・釜石開催において中止となったナミビア対カナダ戦について、東日本大震災から10年の節目である今年度の開催を実現するべく、公益財団法人日本ラグビーフットボール協会と協議を重ねてきた。

結果としては、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響により国際試合である同カードの開催は困難であると判断し、7月19日に開催した実行委員会の第2回総会において委員の皆様はその旨ご報告したところである。

しかしながら、「ラグビー県いわて」、「ラグビーのまち釜石」の定着に向けて、ラグビーの魅力や価値を再認識しながら、県民・市民の皆様が未来への希望を紡ぐ機会とするため、また、東日本大震災から10年という節目の年に、国内外からいただいた復興支援への感謝と復興の姿を発信するため、「いわて・かまいしラグビーメモリアルイベント」を本年11月14日に釜石鵜住居復興スタジアムで開催することとした。

イベントの主な内容は、釜石シーウェイブス対コベルコ神戸スティーラーズのメモリアルマッチと、スタジアム周辺でのステージイベント、飲食ブース、ラグビー体験、復興情報の発信等を行う「いわて・かまいしラグビーファンゾーン」である。今後は、イベントの詳細な運営計画と、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえたイベントの開催可否の判断基準について実行委員会で議論を行うなど、イベント開催に向けて取り組んでまいる。

④ ラグビー女子日本代表の合宿について（資料2）

市では、2019年のラグビーワールドカップ開催で世界に発信されたラグビーのまち釜石を、より一層推進すべく、釜石鵜住居復興スタジアムをはじめ、市内体育施設を利用した合宿や大会の誘致を推進している。

そのような中、ラグビー女子15人制日本代表が8月23日から27日まで、「ラグビーワールドカップ2021ニュージーランド大会（女子）アジア最終予選」に向けた強化合宿を当市で行うこととなった。

当市としては、選手・スタッフの皆さんを歓迎するため、新型コロナウ

イルス感染症対策について日本ラグビーフットボール協会と相談しながら、合宿期間中に様々なおもてなしを検討している。

今回の合宿参加メンバーは、選手 40 名、スタッフ 13 名の計 53 名で、選手及びスタッフは直前に PCR 検査を受けて参加するため、メンバーは直前に決定し発表することのことである。

なお、釜石シーウェイブスジュニア出身で釜石南高校OGの平野恵理子選手も日本代表に選出されているが、合宿参加メンバーとなるかは現在のところ発表されていない。

当市を合宿地として選んでいただいた理由は、ラグビーワールドカップ 2019 の会場となった、釜石鵜住居復興スタジアムがあるなどトレーニングのための必要な施設が整っていること、豊かな自然環境のなかで合宿ができること、さらには、日本代表チームのヘッドコーチがカナダ人女性であり、ラグビーワールドカップ 2019 において釜石での試合が中止となったカナダ代表の出来事もあり、ヘッドコーチ自身も思い入れのある地であることなどがその主な理由であると聞いている。

日本代表チームの皆さんには実りの多い合宿となるとともに、釜石に良い印象をもっていただき、今後も継続して合宿地として選んでいただけるよう、積極的に支援をして参りたい。